

令和7年度 高等学校における支援教育コーディネーター研修 実施要項

- 1 目的 高等学校において校内支援体制の充実を図り、支援教育を推進するため、支援教育コーディネーターとしての実践的な指導力を身に付ける。
- 2 対象 高等学校において、支援教育コーディネーターや通級による指導などを担当する、支援教育推進の中心となる教員。

募集人数 50名

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	6月9日(月) 14:00～17:00	高等学校における支援教育の推進に向けた取組み 障がいについての理解と特性に応じた指導・支援 〔講義・講演〕	大阪府教育庁 指導主事等 特別支援教育ネット 代表 小栗 正幸 大阪府教育センター 指導主事等
2	9月29日(月) 14:00～17:00	支援教育コーディネーターの役割 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用に向けて 〔講義・演習〕	府立高等学校教員等 大阪府教育センター 指導主事等
3	11月14日(金) 14:00～17:00	発達障がいのある子どもの理解と支援の在り方 〔講演・演習〕	梅花女子大学 教授 伊丹 昌一
4	12月8日(月) 14:00～17:00	生徒理解の方法 ー教育アセスメントの結果を指導に生かすー 〔講演・演習〕	大阪大谷大学 教授 小田 浩伸

※第3回は、支援教育コーディネーター研修(第3回)、通級による指導担当教員研修(第4回)との合同開催となります。

4 会場 第1、2、4回

大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 大阪府教育センター及びその他の研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
 - (5) 第3回の研修会場等については、別途通知します。
- 6 担当室 支援教育推進室

令和7年度 高等学校における支援教育コーディネーター研修 シラバス

1 目的

高等学校において校内支援体制の充実を図り、支援教育を推進するため、支援教育コーディネーターとしての実践的な指導力を身に付ける。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標		
	I			II			III			IV			V			支援学校(学級)		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																		
第3期				○			○	○		○	○		○	○	○	○	○	○
第2期										○	○		○	○	○			
第1期																		
第0期																		

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	高等学校における支援教育の推進に向けた取組み	高等学校における支援教育の推進に向けた取組みについて理解を深める。	講義を通して、自立支援コースや共生推進教室、通級による指導、「ともに学び、ともに育つ」教育に向けた取組み等を中心に、高等学校における支援教育の推進に向けた取組みを知る。	
	障がいについての理解と特性に応じた指導・支援	障がいのある子どもに対する理解を深め、その特性に応じた指導・支援について理解する。	講演を通して、障がいのある子どもの特性理解について学び、具体的な事例等をもとに、一人ひとりの子どもの障がい特性に応じた指導・支援について考える。	
2	支援教育コーディネーターの役割	支援教育コーディネーターとして活動するために必要な内容と方法を知り、自身の課題を明らかにする。	講義を通して、支援教育コーディネーターとして、校内体制づくり、相談支援等で果たすべき役割を知り、自身の課題と今後の活動を考える。	
	「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用に向けて	「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用の意義について理解を深める。	事例を用いた演習を通して、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用につながるための具体的な指導と支援の方法を考える。	

3	発達障がいのある子どもの理解と支援の在り方	発達障がいの特性を知り、子どもの実態把握に基づいた指導の在り方について理解を深める。	講演、演習を通して、発達障がいの特性に関する最新の知見や子どもの行動のとらえ方等を学び、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導について考える。	
4	生徒理解の方法 ー教育アセスメントの結果を指導に生かすー	生徒理解の方法の1つとして、心理検査等の結果を指導に生かす方法について理解を深める。	講演、演習を通して、子どもの実態把握の方法の一つとして心理検査の概要を知り、「個別の指導計画」の作成、指導実践に生かす方法を学ぶ。	